【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月29日

【英訳名】 TETSUJIN Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡﨑 太輔

【本店の所在の場所】 東京都目黒区東山三丁目8番1号

【電話番号】 03 (3793)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 荻野 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区東山三丁目8番1号

【電話番号】 03 (3793)5117

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 荻野 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所名称

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年11月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 2019年11月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社グループの今後の事業活動の多様化に備えるため、現行定款第2条(目的)につきまして、 事業目的を追加するものであります。

第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

減少する資本金の額

2019年8月31日現在の資本金の額1,021,609,892円のうち、921,609,892円減少して100,000,000円とするものであります。

減少する資本準備金の額

2019年8月31日現在の資本準備金の額1,013,959,892円を全額減少して、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2020年1月1日

剰余金の処分の内容

資本金の減少により生ずるその他資本剰余金921,609,892円及び2019年8月31日現在のその他資本 剰余金1,013,959,892円を合計した額の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当する ものであります

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名選任の件

岡崎太輔を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

野宮拓、西口英世、長洲謙一及び野老覚を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

取締役(社外取締役を除く。)及び従業員に対して、新株予約権を付与するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の紹 賛成(反 (%	対)割合
第1号議案 定款一部変更の件	56,306	167	0	(注) 1	可決	95.6
第2号議案 資本金及び資本準備 金の額の減少並びに 剰余金の処分の件	56,127	346	0	(注) 1	可決	95.3
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く)1名選任の件	56,101	372	0	(注) 2	可決	95.3
第4号議案 監査等委員である取 締役4名選任の件						
野宮 拓	56,106	367	0	(注) 2	可決	95.3
西口 英世	56,078	395	0		可決	95.2
長洲謙一	56,108	365	0		可決	95.3
野老 覚	56,085	388	0		可決	95.2
第5号議案 ストック・オプショ ンとして新株予約権 を発行する件	56,008	465	0	(注) 1	可決	95.1

- (注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の 議決権の3分の2以上の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。